

【京成ドローンスクール規約】

お申し込み時は下記の誓約事項及び注意事項を必ずご確認くださいませようお願いいたします。

なお、お申し込みの受付に当たっては、下記内容への同意が必要になります。

誓約事項

お申込者は航空法等に従い、下記の各号を誓約の上、講習の申し込みを行うものといたします。

なお、各号に事実と相違のあることが判明した場合は、申し込みの解除及び行政上の処分を受けても一切の異議申し立てを行わないものといたします。

1. 本スクールが定める安全ルールや指示に従います。
違約した場合には退校等の措置を受けても異存はありません。
2. 講習に必要な視力、聴力等があり操作に及ぼす持病（発作、アルコール及び薬物の依存症等）がないこと。
3. 受講者の故意または過失により、第三者または施設に損害を与えた場合、賠償責任を負うこと。
4. 飲酒、酒気を帯びた状態でないこと。
5. 受講者及び受講者が所属する団体が、反社会勢力（暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋、その他これに準ずる者を指します）に該当しないことを表明し、保証します。

注意事項

1. 講習契約の成立

お客様の申し込みにより、本スクールが所定の手続きを行い、講習料金の入金確認後、講習枠の確保を行った時点で成立するものとします。なお、銀行振込の場合、講習料金の振込手数料（返金時含む）はお客様負担とします。

2. 支払い方法について

支払い方法は、現金払いのほか、銀行振り込みとカード決済も対応いたします。

支払い期日につきましては、10 営業日前までに窓口でのお支払い、又は事前のお振込みをお願いいたします。ご入金を確認出来ない場合はお申込みをお取り消しさせていただきます。

3. 講習のキャンセル（日程変更含む）に伴うキャンセル料

- ① 講習日の7 営業日～4 営業日前までにご連絡をいただいた場合は講習料金の70%を返金
- ② 講習日の3 営業日～2 営業日前までにご連絡をいただいた場合は講習料金の50%を返金
- ③ 講習日の前日または、当日のキャンセルの場合は返金いたしかねます。

4. 講習中、気象条件や自然災害等の不測の事態が発生した場合、講習を中止または延期することがあります。

私は、上記誓約事項・注意事項の内容を理解し、これらに同意いたします。